

# 芸 術

## (音楽Ⅲ)

発 番 号	行 名	者 称 略 称	教科書の記号・番号	判型	ページ数	検 定 済 年
27	教育芸術社	教芸	音Ⅲ 701	A 4	126	令和5年
89	音楽之友社	友社	音Ⅲ 702	A 4 変型	106	

※「教科書の記号・番号」欄にある◆は、「学習者用デジタル教科書」（学校教育法第34条第2項に規定する教材）の発行予定があることを示す。

## 1 調査の対象となる教科書の冊数と発行者及び教科書の番号

音楽Ⅲ		冊数	2冊
発行者の略称・教科書の番号	教芸701 友社702		

## 2 学習指導要領における教科・科目の目標等

### 【芸術の目標】

芸術の幅広い活動を通して、各科目における見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の芸術や芸術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 芸術に関する各科目の特質について理解するとともに、意図に基づいて表現するための技能を身に付けるようにする。
- (2) 創造的な表現を工夫したり、芸術のよさや美しさを深く味わったりすることができるようにする。
- (3) 生涯にわたり芸術を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。

### 【音楽Ⅲの目標】

音楽の諸活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の多様な音や音楽、音楽文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 曲想と音楽の構造や文化的・歴史的背景などとの関わり及び音楽文化の多様性について理解するとともに、創意工夫や表現上の効果を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
- (2) 音楽に関する知識や技能を総合的に働かせながら、個性豊かに音楽表現を創意工夫したり音楽を評価しながらよさや美しさを深く味わって聴いたりすることができるようにする。
- (3) 主体的・協働的に音楽の諸活動に取り組み、生涯にわたり音楽を愛好する心情を育むとともに、感性を磨き、音楽文化を尊重し、音楽によって生活や社会を明るく豊かなものにしていく態度を養う。

### 【音楽Ⅲの内容及び内容の取扱い】

「内容」の概要	「内容の取扱い」抜粋
<p>A 表現</p> <p>(1) 歌唱</p> <p>ア 歌唱表現に関わる知識や技能を総合的に働かせながら、個性豊かに歌唱表現を創意工夫すること。</p> <p>イ 次の(ア)及び(イ)について理解すること。</p> <p>(ア) 曲の表現内容や様々な表現形態による歌唱表現の固有性や多様性</p> <p>(イ) 歌や歌うことと生活や社会との関わり</p> <p>ウ 創意工夫や表現上の効果を生かした歌唱表現をするために必要な技能を身に付けること。</p> <p>(2) 器楽</p> <p>ア 器楽表現に関わる知識や技能を総合的に働かせながら、個性豊かに器楽表現を創意工夫すること。</p> <p>イ 次の(ア)及び(イ)について理解すること。</p> <p>(ア) 曲の表現内容や様々な表現形態による器楽表現の固有性や多様性</p> <p>(イ) 曲や演奏することと生活や社会との関わり</p> <p>ウ 創意工夫や表現上の効果を生かした器楽表現をするために必要な技能を身に付けること。</p>	<p>(1) 生徒の特性、学校や地域の実態を考慮し、内容の「A表現」については(1)、(2)又は(3)のうち一つ以上を選択して扱うことができる。また、内容の「B鑑賞」の(1)のアについては、(ア)を扱うとともに、(イ)又は(ウ)のうち一つ以上を、イについては(ア)、(イ)、(ウ)又は(エ)のうち一つ以上を選択して扱うことができる。</p> <p>(2) 内容の「A表現」及び「B鑑賞」の教材については、学校や地域の実態等を考慮し、我が国や郷土の伝統音楽を含めて扱うようにする。</p> <p>(3) 内容の取扱いに当たっては、「音楽Ⅰ」の3の(2)、(4)、(5)、(7)、(8)、(10)及び(11)、「音楽Ⅱ」の3の(1)及び(3)と同様に取り扱うものとする。</p>

<p>(3) 創作</p> <p>ア 創作表現に関わる知識や技能を総合的に働かせながら、個性豊かに創作表現を創意工夫すること。</p> <p>イ 様々な音素材や様式、表現形態などの特徴について、表したいイメージと関わらせて理解すること。</p> <p>ウ 創意工夫や表現上の効果を生かした創作表現をするために必要な技能を身に付けること。</p> <p>B 鑑賞</p> <p>(1) 鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 鑑賞に関わる知識を総合的に働かせながら、次の(ア)から(ウ)までについて考え、音楽のよさや美しさを深く味わって聴くこと。</p> <p>(ア) 曲や演奏に対する評価とその根拠</p> <p>(イ) 文化や芸術としての音楽の意味や価値</p> <p>(ウ) 音楽表現の共通性や固有性</p> <p>イ 次の(ア)から(エ)までについて理解すること。</p> <p>(ア) 音楽の美しさと音楽の構造との関わり</p> <p>(イ) 芸術としての音楽と文化的・歴史的背景、他の芸術や文化との関わり</p> <p>(ウ) 現代の我が国及び諸外国の音楽の特徴</p> <p>(エ) 音楽と人間の感情との関わり及び社会における音楽に関わる人々の役割</p> <p>[共通事項]</p> <p>(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きを感受しながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考えること。</p> <p>イ 音楽を形づくっている要素及び音楽に関する用語や記号などについて、音楽における働きと関わらせて理解すること。</p>	
--	--

### 3 教科書の調査研究

#### (1) 内容

##### ア 調査研究の総括表

調査項目		対象の根拠（目標等との関連）
a	題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成（各教科共通）	学習指導要領第2章第7節第3款1(1)
b	音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、芸術科音楽の特質に応じた言語活動を適切に位置付けている内容	学習指導要領第2章第7節第2款2 3(4)
	その他の項目（各教科共通）	学習指導要領、東京都教育委員会の基本方針、東京都教育ビジョン

##### イ 調査項目の具体的な内容

###### ① 調査項目の具体的な内容の対象とした事項

調査研究事項の a、b 及びその他の項目との関連で、次の事項について具体的に調査研究する。

###### a 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成(各教科共通)

- ・ 音楽的な見方・考え方を働かせた学習活動によって、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と

深く関わる資質・能力の育成を図っている内容について調査する。

- b 音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、芸術科音楽の特質に応じた言語活動を適切に位置付けている内容
- ・ 「A表現」及び「B鑑賞」において、思考力、判断力、表現力等の育成を図るため、音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、芸術科音楽の特質に応じた言語活動を適切に位置付けている内容について調査する。
  - ・ 「B鑑賞」において、曲や演奏について根拠をもって批評する活動について調査する。

《その他の項目》(各教科共通)

- ・ 我が国の伝統や文化、国土や歴史に対する理解、他国の多様な文化の尊重に関する特徴や工夫
- ・ 人権課題(同和問題、北朝鮮による拉致問題等)に関する特徴や工夫
- ・ 安全・防災や自然災害の扱い
- ・ オリンピック・パラリンピックに関する特徴や工夫
- ・ 固定的な性別役割分担意識に関する記述等

## ② 調査対象事項を設定した理由等

- a 題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成(各教科共通)
- ・ 学習指導要領の中に、「題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。」と明示されている。そのため、各題材における資質・能力をどのように育成できるかという視点で調査することとした。
- b 音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、芸術科音楽の特質に応じた言語活動を適切に位置付けている内容
- ・ 学習指導要領に、言語活動の充実の目的が明確に示されているとともに、言語活動が「A表現」及び「B鑑賞」の両領域において大切であることが示されている。このことから、芸術科音楽の特質に応じた言語活動を適切に位置付けている内容について調査することとした。

《その他の項目》(各教科共通)

- ・ 我が国の領域をめぐる問題及び国旗・国歌の取扱いについては、学習指導要領に基づき、これらの問題を正しく理解できるようにするため、その扱いについて調査する。
- ・ 北朝鮮による拉致問題については、東京都教育委員会の基本方針1に基づき、人権尊重の理念を正しく理解できるようにするため、その扱いについて調査する。
- ・ 東京都では、自然災害時における被害を最小化し、首都機能の迅速な復旧を図る総合的なリスクマネジメント方策の確立が喫緊の課題であり、防災教育の普及等により地域の防災力の向上が重要であることから、防災や自然災害の扱いについて調査する。
- ・ 東京都教育委員会の基本方針2・3に基づき、文化・スポーツに親しみ、国際社会に貢献できる日本人を育成するという観点から、オリンピック・パラリンピックの扱いについて調査する。
- ・ 東京都教育委員会の基本方針1及び東京都の男女平等参画推進の施策を踏まえ、固定的な性別役割分担意識の解消や、「無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)」に気付いて言動等を見直していくなど、男女の平等を重んずる態度を養うことができるよう、その扱いについて調査する。

## (2) 構成上の工夫(各教科共通)

- ・ デジタルコンテンツの扱い
- ・ ユニバーサルデザインの視点

教科名	芸術
科目名	音楽Ⅲ

※「教科書番号」欄にある◆は、「学習者用デジタル教科書」（学校教育法第34条第2項に規定する教材）の発行予定があることを示す。

発行者（略称）	教芸
教科書番号	音Ⅲ701
教科書名	Joy of Music
(1) 内容	
a 題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成（各教科共通）	
【A表現 歌唱】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歌唱の題材において、言葉のまとまりと旋律や曲想との関わり、フレーズの表現方法など音楽を形づくっている要素とを関わせて理解するなど、歌唱表現に関わる知識や技能を総合的に働かせながら創意工夫し、表現上の効果を生かした歌唱表現をするために必要な技能を身に付けることができるよう工夫されている。</li> <li>・日本語や外国語による歌曲の題材において、各言語特有の響きや語感、歌詞の内容、伴奏との関わりを生かした表現など、曲の表現内容や様々な表現形態による歌唱表現の固有性や多様性を理解することができるよう工夫されている。</li> </ul>
【A表現 器楽】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソルフェージュや弾き歌いの題材において、リズム打ちやシンプルな和音による伴奏付けを紹介するなど器楽表現に関わる知識や技能を総合的に働かせることで、創意工夫や表現上の効果を生かした器楽表現をするために必要な技能を身に付けることができるよう工夫されている。</li> <li>・ギターやリコーダーの独奏及びアンサンブルの題材において、楽器の音色などの特性を生かしながら表現を工夫するなど、曲の表現内容や様々な表現形態による器楽表現の固有性や多様性を理解することができるよう工夫されている。</li> </ul>
【A表現 創作】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伴奏を創作する題材において、鍵盤楽器やギターによる和音を用いた基本的な伴奏付けのパターンを例示するなど、創意工夫や表現上の効果を生かした創作表現をするために必要な技能を身に付けることができるよう工夫されている。</li> <li>・音素材の特徴を生かした創作の題材において、考えたストーリーに基づく身近な音による創作活動をグループで実践することで、様々な音素材や様式、表現形態などの特徴について、表したいイメージと関連付けて理解することができるよう工夫されている。</li> </ul>
a 題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成（各教科共通）	
【B鑑賞】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オペラやミュージカルなどの劇作品の題材において、時代背景の描写や人物の心情、場面などに適した雰囲気高める効果を味わうなど、音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きを感じながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考えることを通じて、文化や芸術としての音楽の意味や価値について考えることができるよう工夫されている。</li> <li>・鑑賞の題材において、それぞれの楽曲に関連する演奏形態や作品の鑑賞についても要点を明示し、鑑賞に関わる知識を総合的に働かせながら、音楽のよさや美しさを深く味わって聴くことができるよう工夫されている。</li> </ul>
【共通事項】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歌唱や器楽の題材において、曲の構成を理解した表現の工夫など共通事項を意識した活動を促しており、音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きを感じながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考えることができるよう工夫されている。</li> <li>・鑑賞の題材において、音楽を形づくっている要素及び音楽に関する用語や記号などについて、音楽における働きと関わせて理解することができるよう工夫されている。</li> </ul>
b 音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、芸術科音楽の特質に応じた言語活動を適切に位置付けている内容	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創作や鑑賞の題材において、自分の考えや意見、作品を発表する場面で設定され、音楽や言葉によるコミュニケーションを図り、学びが一層深まるよう工夫されている。</li> </ul>
《その他の項目》（各教科共通）	
我が国の伝統や文化、国土や歴史に対する理解、他国の多様な文化の尊重に関する特徴や工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・我が国の民俗芸能については祭りの伝承が、日本音楽の特徴については古代からの成立時期が、写真や年表を用いて理解しやすいように工夫されている。</li> <li>・世界の祭りや、音楽旅行記におけるアラブ旋法の紹介により、他国の音楽の特徴が理解できるように工夫されている。</li> </ul>
人権課題（同和問題、北朝鮮による拉致問題等）に関する特徴や工夫	記載なし
安全・防災や自然災害の扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽史年表に「阪神・淡路大震災（1995）」「東日本大震災（2011）」「新型コロナウイルス感染症の世界的流行（2019～）」が記載されている。</li> </ul>
オリンピック・パラリンピックに関する特徴や工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽史年表に「東京オリンピック（1964）」が記載されている。</li> </ul>
固定的な性別役割分担意識に関する記述等	記載なし
(2) 構成上の工夫	
デジタルコンテンツの扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歌唱におけるピアノ伴奏や原語歌詞の発音、模範演奏などを確認することができるよう二次元コードが掲載されている。</li> </ul>
ユニバーサルデザインの視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインフォントを使用するとともに、色覚特性に適應することを目指してデザインされている。</li> </ul>

教科名	芸術
科目名	音楽Ⅲ

※「教科書番号」欄にある◆は、「学習者用デジタル教科書」（学校教育法第34条第2項に規定する教材）の発行予定があることを示す。

発行者（略称）	友社
教科書番号	音Ⅲ702
教科書名	ON! 3
(1) 内容	
a 題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成（各教科共通）	
【A表現 歌唱】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歌唱の題材において、言葉の特性と曲種に応じた発声との関わりを理解すること、曲想と歌詞、旋律との関わり、フレーズのまとまりなど、音楽を形づくっている要素と音楽における働きとの関わりを理解することなど、歌唱表現に関わる知識や技能を総合的に働かせ、創意工夫や表現上の効果を生かした歌唱表現をするために必要な技能が身に付くよう工夫されている。</li> <li>・日本語や外国語による歌曲の題材において、各言語特有の響きや歌詞の内容、伴奏との関わり等を生かしながら表現するなど、曲の表現内容や様々な表現形態による歌唱表現の固有性や多様性について理解できるよう工夫されている。</li> </ul>
【A表現 器楽】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・器楽の題材において、シンプルな和音による伴奏付けやピアノ弾き語りなどを促すことで、器楽表現に関わる知識や技能を総合的に働かせながら、創意工夫や表現上の効果を生かした器楽表現をするために必要な技能を身に付けることができるよう工夫されている。</li> <li>・ギターやリコーダーの独奏、鍵盤楽器、打楽器によるアンサンブルにおいて、楽器の特性を生かしながら表現を工夫するなど、曲の表現内容や様々な表現形態による器楽表現の固有性や多様性を理解することができるよう工夫されている。</li> </ul>
【A表現 創作】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創作の題材において、様々な音素材のもつ魅力、表現上の特徴、声や楽器等を即興的に組み合わせるなど、創作表現に関わる知識や技能を総合的に働かせながら、個性豊かに創作表現を工夫することができるようにしている。</li> <li>・音素材の特徴を生かした創作の題材において、身近な音楽との関わりからサウンドロゴや着信音の創作活動を促すなど、様々な音素材や様式、表現形態などの特徴について、表したいイメージと関わらせて理解することができるよう工夫されている。</li> </ul>
a 題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成（各教科共通）	
【B鑑賞】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歌唱題材における「Point」欄において、取り上げられた題材の劇作品全曲の鑑賞を促し、芸術としての音楽と文化的・歴史的背景、他の芸術や文化との関わりについての理解を深め、文化や芸術としての音楽の意味や価値について考えることができるよう工夫されている。</li> <li>・鑑賞の題材において、それぞれの楽曲に関連する演奏形態や作品の鑑賞について、要点を明確にして、鑑賞に関わる知識を総合的に働かせながら、音楽のよさや美しさを深く味わって聴くことができるよう工夫されている。</li> </ul>
【共通事項】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歌唱や器楽の題材において、共通事項を意識した表現の工夫を促しており、音楽を形づくっている要素や、要素同士の関連を知覚し、それらの働きを感じ、知覚したことと感受したこととの関わりについて考えることができるよう工夫されている。</li> <li>・鑑賞の題材において、音楽を形づくっている要素及び音楽に関する用語や記号などについて、音楽における働きと関わらせて理解することができるよう工夫されている。</li> </ul>
b 音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、芸術科音楽の特質に応じた言語活動を適切に位置付けている内容	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歌唱や鑑賞の題材において、自分の考えや意見を発表する場面が設定され、音楽や言葉によるコミュニケーションを促し、学びが一層深まるよう工夫されている。</li> </ul>
《その他の項目》（各教科共通）	
我が国の伝統や文化、国土や歴史に対する理解、他国の多様な文化の尊重に関する特徴や工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・我が国の伝統音楽について、民俗芸能で使用される楽器の紹介とともに、写真を活用して理解が深まるように工夫されている。</li> <li>・他国の民謡作品が多く取り上げられており、音楽文化の伝承について、比較しながら理解できるように工夫されている。</li> </ul>
人権課題（同和問題、北朝鮮による拉致問題等）に関する特徴や工夫	記載なし
安全・防災や自然災害の扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歌唱「群青」の曲目解説欄において、「東日本大震災」に関する記載がある。</li> <li>・音楽史年表内 「阪神・淡路大震災（1995）」「東日本大震災（2011）」</li> </ul>
オリンピック・パラリンピックに関する特徴や工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創作「ファンファーレ」の内容説明にて「オリンピック」の記載がある。</li> <li>・音楽史年表に「東京オリンピック（1964）」「東京オリンピック（2021）」が記載されている。</li> </ul>
固定的な性別役割分担意識に関する記述等	記載なし
(2) 構成上の工夫	
デジタルコンテンツの扱い	記載なし
ユニバーサルデザインの視点	記載なし